

平成21年10月13日

## 10月3日（土）皆野町「美の山公園」で植樹活動に参加

ニッセイ同和損害保険株式会社(社長:立山 一郎)は、平成21年10月3日、(財)ニッセイ緑の財団と“ニッセイの森”友の会<sup>(※1)</sup>が主催する植樹活動に参加し、埼玉県皆野町内の県立美の山公園頂上付近において、地元皆野町のボランティアの方々と一緒に汗を流しました。

※1：(財)ニッセイ緑の財団、“ニッセイの森”友の会については後掲2、3を参照ください。

### 1. 植樹活動の概要

●日	時：	10月3日（土） 10：30～13：30頃（現地滞在時間）
●場	所：	県立美の山公園頂上付近の皆野町有林（秩父郡皆野町）
●主	催：	(財)ニッセイ緑の財団、“ニッセイの森”友の会
●後	援：	埼玉県、皆野町、秩父広域森林組合
●参 加	者：	皆野町公募のボランティア、埼玉県職員の方々、日本生命及びグループ会社の役員・職員、家族、総計 約250人
●内 容	容：	「イロハモミジ」、「ヤマザクラ」、「ヒカンザクラ」の3樹種1,950本の植栽

(植樹活動の様子)



この活動は平成20年3月に、美の山公園の皆野町町有林について「埼玉県」、「皆野町」及び「(財)ニッセイ緑の財団」の間で締結した「埼玉県森林づくり協定」<sup>(※2)</sup>に基づき、植栽、下草刈り等の保育などを実施するものであり、期間は平成20年から25年までの6年間です。

※2：「埼玉県森林づくり協定」

県民共通の財産である森林を守り育てるため、森林づくり活動を行う企業・団体、活動場所を提供する市町村等及び活動を支援する県の三者が協定を結び、協力して森林づくりを行う制度です。

## 2.財団法人ニッセイ緑の財団概要

- 主 な 事 業 活 動：
  - <森林づくり事業>
    - ①国有林・公有林を活用した森林づくり事業
    - ②公共機関による森林づくりへの支援事業
    - ③ネパール・中国・ケニア他計6カ国における森林再生事業（H19年度で終了）
  - <森林愛護普及啓発事業>
    - ①体験型プログラムの提供
      - ・森林づくり事業へのボランティアによる参画
      - ・ドングリ学校事業
    - ②知識学習プログラムの提供
      - ・ニッセイ緑の環境講座開催
- ホ ー ム ペ ー ジ： <http://www.mmjp.or.jp/nissay-green>

## 3.“ニッセイの森”友の会概要

- 会 の 性 格： 主に日本生命の職員・OB等を会員とする任意団体
- 活 動 内 容： ①全国各地の“ニッセイの森”において、会員及び地域の方々へ参加を呼びかけ、植樹・育樹活動を展開
- ②森づくり費用等を賄うため、会員からの募金を毎年実施